

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【公開番号】特開2004-83397(P2004-83397A)

【公開日】平成16年3月18日(2004.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-011

【出願番号】特願2003-182524(P2003-182524)

【国際特許分類第7版】

C 0 1 G 30/00

B 0 5 D 5/00

B 0 5 D 7/24

// C 0 3 C 17/32

【F I】

C 0 1 G 30/00

B 0 5 D 5/00 K

B 0 5 D 7/24 3 0 3 C

C 0 3 C 17/32 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月22日(2004.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 5】

また、導電性を制御する他の方法として、日射遮蔽体形成用の分散液中へ無機バインダーまたは樹脂バインダーを加え、この含有量を加減する方法を探ることも可能である。この無機バインダーまたは樹脂バインダーを加える方法は、分散液の硬化後に、基板上で高密度に堆積して形成されているATO微粒子の基材への密着性を向上させ、さらに膜の硬度を向上させる効果もあり好ましい。他方、分散液中に樹脂バインダーまたは無機バインダーを加えない場合に得られる膜は、基材上に上記ATO微粒子のみが堆積した膜構造になる。このATO微粒子のみが堆積した膜は、勿論このままで日射遮蔽効果を示す。そしてバインダーが加えられた場合も加えられない場合も、この日射遮蔽体は、高い可視光透過率と、低い日射透過率を有しながら、ヘイズ値が低いという優れた光学特性を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 1】

5 ) 光学特性の測定

得られた日射遮蔽体試料A～Oの光学特性は、日立製作所(株)製の分光光度計U-4000を用いて測定した。また、ヘイズ値は村上色彩技術研究所(株)製HR-200を用いて測定した。

膜評価においては、膜厚の異なる3種の日射遮蔽体A～Oの光学特性を測定して3点プロットとし、この3点プロットより可視光透過率を75%に規格化したときの日射透過率およびヘイズ値を算出して求めた。

得られた日射遮蔽体試料A～Oの光学特性の測定結果を図1に示す。

図1に示すように、日射透過率が60%未満で、かつヘイズ値が1%未満の優れた光学特性を示した日射遮蔽体は、試料A～GおよびK～Oであった。中でも試料C～EおよびL、Mは日射透過率が56.5%未満で、かつヘイズ値が0.8%以下というさらに優れた光学特性を示した。